

# 就農希望者の受入体制の実態と体制づくりの留意点の明確化

～生産者と関係機関の連携で産地の維持・発展を目指そう～

水野睦実（農業総合試験場普及戦略部戦略統括室）

【2025年8月掲載】

## 【要約】

農業従事者の高齢化等に伴い地域での担い手確保が急務となり、各地で受入体制ができつつある。円滑に研修を運営し担い手の確保に繋げるため、受入体制の実態と課題を調査した。

担い手の確保のためには、産地の生産構造分析を行い、将来の産地の姿と課題を生産者、JA、市町村、県農政課、農業改良普及課等が共有し、就農希望者の受入体制を整備することが第一歩である。担い手の確保・育成の業務は幅が広いことから、関係機関が連携して業務を分担し、新規就農者を確保・育成するという共通目標に対して一致団結して取り組む必要がある。受入体制の運営面では、地域の特性に応じた支援情報を就農希望者へしっかり発信することが、研修生の確保のために重要である。また、関係者を交えた定期的な会合が、研修生と研修指導者双方の不安解消と、地域での繋がりづくりのために重要である。

## 1 はじめに（目的）

農業従事者の高齢化等に伴い新規就農者の確保は急務であり、次代の担い手を確保育成する必要がある。県内で受入体制をとっている県認定研修機関（以下「研修機関」）は平成30年4月の7機関から令和7年2月現在25機関へと増加し、各産地の維持・発展を目指し、担い手の育成を図っている。

そこで、研修を円滑に運営し、担い手の確保に繋げるため、受入体制の実態と課題を調査し、効果的な担い手確保・育成の留意点を明らかにした。

## 2 調査方法

（1）調査対象は以下AからGに示す産地が運営する研修機関である。研修機関事務局、市町村、研修指導者、新規就農者へ聞き取り調査を実施した。

A：はつらつ農業塾（一宮市・稲沢市）

B：JA あいち海部あまイチゴ組合（愛西市・津島市）

C：知多の恵みグループ\*<sup>1</sup>（知多郡美浜町） ※1：有機農業者グループ

D：JA あいち三河「いちご」産地活性化プロジェクトチーム（岡崎市・幸田町）

E：JA 西三河いちご部会（西尾市）

F：JA あいち中央梨生産部会（安城市）

G：（公財）農林業公社しんしろ

（2）調査内容

受入体制づくりのきっかけと経緯、受入及び就農実績、研修生の募集・選定方法、研修の実施、評価方法、研修指導者の選定、就農に向けた支援、今後の課題

## 3 結果

（1）受入体制づくりのきっかけと経緯、受入及び就農実績

平成26年度に行った生産構造分析により、多くの産地で10年後には部会員の高齢化

に伴い生産者数、栽培面積が減少し、競争力の大幅な低下が予想された。生産者やJAが危機感を抱いたことがきっかけとなり、担い手を育成する農業塾を立ち上げようという機運が高まり、各地で受入体制がつくられた。

表1 受入体制づくりのきっかけと経緯、受入及び就農実績

調査対象	きっかけ	受入体制の経緯	受入実績	就農実績
A	担い手の高齢化	H20 はつらつ農業塾設立	H26～R5	H28～R5
		H26 運営検討会開催・担い手育成コース検討	30名	まで
		H26 県研修機関認定		19名
B	生産構造分析	R2 先進事例調査、情報収集	R4～R6	R6に1
		R3 農家へ事業説明・新規就農支援協議会設立	2名	名
		R3 県研修機関認定		
C	グループ化による研修内容の充実	H24 O農園、H26 K農園で研修生受入開始	R5	なし
		H25 知多の恵みグループ結成	1名	
		R2 知多の恵みグループとして県研修機関認定		
D	H26 生産構造分析	H28 JA あいち三河「いちご」産地活性化プロジェクト チーム発足→産地戦略策定	R1～R5 18名	R1～R5 15名
		H30 新規就農サポートセンター設置		
		R1 いちご生産拠点農場整備・県研修機関認定		
E	H26 生産構造分析	H28 いちご産地振興委員会設立	R1～R5	R2～R6
		H29 いちごスクール立ち上げ	18名	18名
		H30 募集開始 R1 県研修機関認定		
F	H26 生産構造分析と担い手の技量不足	H28 「なし」産地活性化・担い手確保育成プロジェクト チーム立ち上げ	R5 1名	R5 1名
		H29 園地継承システム検討、手順決定		
		R4 県研修機関認定		
G	部会員の高齢化とトマト選果場存続危機	H24 (公財) 農林業公社しんしろ発足	H28～R5	H28～R5
		H24 新都市担い手確保育成総合計画策定	19名	20名
		H24 県研修機関認定		

## (2) 研修生の募集・選定方法

Cを除いて、募集から研修生選定までのスケジュールは決まっていた。募集は、チラシ、市・JAのWebページ、広報への掲載、一部ではYouTubeや民間の就職情報サイトでの情報発信も行われていた。研修生の選定方法は、半数以上で農家での体験研修を実施の上、書類選考、面接を経て選定していた。なお、体験研修では、就農希望者の本気度を農家の評価により確認し、選考の参考としていた。

Cでは研修生の募集はせず、口コミ等の情報から就農希望者が集まった。就農希望者にはお試し研修として体力的に大変な作業を1週間程度体験させ、反応を見て本気度や農業適正などを確認の上、研修生としての受入可否を決定していた。

### (3) 研修の実施、評価方法

全ての調査対象において、座学と実際の作業を行う実習を行っていた。

座学は、農業改良普及課や JA、JA あいち経済連等の職員が講師となり、月 1 回程度実施し、就農品目の栽培管理を中心に、農業簿記、流通販売等についても実施していた。西三河地域では、農業大学校のニューファーマーズ研修（以下「NF 研修」）の受講を必須とし、就農品目に限らず、植物生理、土壌、病害虫防除、農業経営等幅広い知識の習得ができる体制としていた。Cも、土壌分析や栄養分析等の理論について座学を開催していた。

実習は、全ての調査対象で農家のほ場で行い、研修指導者は農家であった。実習体制は、研修指導者と研修生が 1 対 1 が基本だが、Eではグループ制で実施していた。またDでは、農家実習後に、整備した研修農場で模擬生産を実施していた。

研修の評価は、就農準備資金の交付者には半年に一度実施する研修状況確認で行うことになっているが、交付の有無に関わらず、研修期間の中間と研修終了前に、面談により判定を行う機関もあった。Dでは、研修評価 8 項目を定め、6 段階で評価を行っていた。Cでは、月に 1 回、研修生と事務局担当者や研修指導者が食事をする機会を設け、習熟度や研修での困りごと等を話し合っていた。

### (4) 研修指導者の選定、就農に向けた支援について

調査対象によって研修指導者の選定基準、平準化に向けた取組手法が異なったが、指導者の育成や指導力の平準化のための工夫として、Aでは「研修受入ガイド」、Eでは「受入農家マニュアル」を作成、活用していた。また、B、Eでは複数の指導者の元で様々な経営を学ばせていた。

就農に向けた支援として、農地や施設は研修指導者や JA に入る情報を元に斡旋していた。また、調査対象D、E、Gでは国補助金の活用によりハウスを新設しており、多くの調査対象において市や JA 独自の補助制度があった。

### (5) 今後の課題

事務局（JA 等）、市町村、研修指導者、新規就農者に今後の課題について聞き取った。応募者が毎年少ない A、Bからは研修生の確保、施設園芸の就農者を育成する D、E、Gでは就農用施設の確保に国や県の補助事業を活用しているため、補助事業の採択とハウス建設用地の確保が課題とのことであった。



写真 1 座学を学ぶ研修生



写真 2 農家から栽培管理を学ぶ研修生



写真 3 関係機関の定例情報共有会議

研修指導者からは、指導者も高齢化しており、新たな指導者の育成が必要、また研修指導の負担が大きいことがあげられた。

新規就農者からは一緒に就農を目指す仲間がほしかった、研修中に農地や空きハウス等就農の見通しが立たないと不安になった、との声が聞かれた。

#### 4 まとめ（考察）

受入体制づくりのきっかけの多くは、産地の生産構造分析を行った結果、近い将来生産者数、栽培面積が減少し産地の競争力低下が予想されたためであった。平成24年度から国の青年就農給付金制度が開始され、多くの就農希望者が制度の活用を希望し、受入体制のある研修先が求められたことも受入体制づくりのきっかけとなったと思われる。

国の支援制度は、農業改良普及課、県農政課、市町村が主体的に関わる必要があるため、生産部会、JAの部会事務局だけではなく、多くの関係機関で構成する受入体制の整備に取り組まれた。その結果、今回調査した7認定研修機関では、これまでに74名が確保された。このことから、地域の関係機関が総力をあげて研修受入体制を整備することは、新たな担い手の確保に繋がる仕組みであることが明らかとなった。

研修生の確保に成功している研修機関では、研修を経て就農した新規就農者を例に、支援体制の特徴をSNSやメディアで発信し、それが就農希望者に伝わり、評価されていた。このことから、地域の特性に応じ、移住者に対し研修中の家賃補助があること等も含め、就農希望者に選ばれる情報発信をする必要があると考えられる。

また、半数以上の研修機関では、農家での体験研修を実施し、就農希望者の本気度の確認、農家の評価を参考に研修生を選定していた。1から2年の長期研修をやり抜き、就農できる人材かを判断するため、農業体験を実施することが重要であると分かった。研修指導者は技術・知識を有する優秀な生産者であるが、指導経験がある人ばかりではないため、研修指導者が研修生に教える際の留意事項をまとめるなど「学ぶ内容」を明確にし、一定レベルの技術習得を確実にする工夫がされていた。

毎月1回の会合や食事会を行っていた調査対象があった一方で、Fの新規就農者からは、市や関係機関からの聞き取りの機会があると良かったとの声があったことから、研修期間中に、関係者を交えた定期的な会合を行うことが、研修生と研修指導者双方の不安を解消することに繋がり、必要であることが明らかになった。

今回の調査対象のうち西三河地域のD、E、Fは、農業大学校のNF研修の受講を必須とし、NF研修で幅広い農業の基礎を学び、研修生同士横の繋がりができたと好評であったことから、同じ志を持つ仲間づくりは、研修生、新規就農者に必要であると考えられる。その手法として、NF研修の活用は有効であることが明らかになった。また、NF研修以外に既存の青年部会等の活用や新たな組織形成も検討されたい。

有機農業者の集まりであるCは、元々個々で研修機関となっていた農家で成り、育成した新規就農者をグループに取り込んでいた。孤立しがちな有機農業を志す新規就農者もグループに属することで経営が確立したことから、繋がりづくりが重要であることが明らかになった。